

2020年11月26日

各位

SHINSEI SUSTAINABLE
IMPACT ASSESSMENT
 会社名 株式会社新生銀行
 代表者名 代表取締役社長 工藤 英之
 (コード番号 : 8303 東証第一部)

【サステナブルインパクト】くしま木質バイオマス株式会社への貸付を目的とした 新生グリーンローンの組成について

当行は、持続可能性や ESG/SDGs の観点に、環境・社会・経済など社会全般に対して正のインパクトをもたらすことを目的とする社会的インパクトの概念を融合させた「サステナブルインパクト」の取り組みを推進しています。社会課題に対して正のインパクトをもたらす企業や事業に対し、お客さまとの継続的な対話を通じて投融資を行ってまいります。

このたび、シン・エナジー株式会社(兵庫県神戸市、代表取締役 乾 正博)が中心となって手掛ける、木質バイオマスガス化発電所の建設資金等を資金使途とするファイナンスを、「新生グリーンローン」として組成しました。本件は、新生信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭外信託スキームを用いた信託勘定向け融資です。

「新生グリーンローン」とは、明確な環境改善効果が認められる事業に資金使途を限定したローンであり、2020年5月に当行が策定した、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」^{※1}に適合するファイナンスです。

事業会社	くしま木質バイオマス株式会社(宮崎県串間市)
資金使途	おおぼえくろしお 大生 黒潮 発電所(宮崎県串間市、木質バイオマス発電)の建設資金等
事業の意義	再生可能エネルギーの導入拡大 ほか <ul style="list-style-type: none"> ➢ 年間 13,054MWh(初年度)の再生可能エネルギーによる発電電力量を見込む ➢ 地域経済への貢献や地域における循環型社会の構築等、多様なインパクトを見込む
本プロジェクトがもたらす環境改善効果の社会課題への貢献	SDGs ではおもに「目標 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに」、「目標 12 つくる責任つかう責任」、「目標 15 緑の豊かさを守ろう」に貢献すると考えられる。日本政府は、最終到達点としての「脱炭素社会」を掲げ、再生可能エネルギーの導入促進を優先課題の一つとして定めている。また本事業は「串間市再生可能エネルギー発電の促進による農山村活性化計画」の認定を受けた地域バイオマス発電設備であり、国や地域の課題認識や方針とも整合していると評価した。   
本件ローンに関する その他評価のポイント	<ul style="list-style-type: none"> ✓ シン・エナジー株式会社は「エネルギーを基軸に自然との共生」を掲げ、地域主導型の電源開発を多数手がけており、対象プロジェクトは組織目標と整合的である ✓ 南那珂森林組合等から供給される地元の未利用材を活用した地域完結型プロジェクトとして燃料の持続可能性が確保されていることに加え、継続的な未利用材の購入等により森林整備・保全の促進や地域経済活性化に貢献することが期待される ✓ 発電工程で生じる廃熱をペレットの乾燥工程やバイナリー発電に、飛灰を炭として有効活用することで、循環型事業となるよう運営を行っている ✓ 施設の設計においては騒音や排ガス等に係る環境対策を講じており、また事業全体としても環境・社会面での重大なネガティブインパクトは確認されなかった

※1 新生グリーンファイナンス・フレームワークを含む、「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」の概要については、別添の参考資料をご参照ください。

「新生グリーン/ソーシャル/サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」について

近年、企業の資金調達手段の一つとして、グリーンローン、ソーシャルローン、サステナビリティローンなど、環境・社会課題の改善に資する事業に資金使途が限定されたファイナンスを活用する例が増えています。当行においても、これらのファイナンスの実施を通じて、お客さまの環境・社会課題の改善に資する取り組みをサポートするために、「新生グリーンファイナンス・フレームワーク」、「新生ソーシャルファイナンス・フレームワーク」、「新生サステナビリティファイナンス・フレームワーク」（以下、総称して「本フレームワーク」）を、2020年5月に策定しました。

当行が本フレームワークに基づくファイナンスを行うにあたっては、社内で独立性を確保した評価室が、資金使途や資金管理方法、潜在的な環境・社会面への負の影響等を評価し、本フレームワークへの適合性を確認します。

また、本フレームワークについては、関連原則と整合的であること^{※2}、本フレームワークの社内の実施体制が堅固であることについて、株式会社日本格付研究所（JCR）より、第三者意見を取得しています。

なお、当行では、本フレームワークの適合性の確認にあたって、以下のロゴマークを使用することとしています。

【環境性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

【社会性】



SHINSEI
SUSTAINABLE
IMPACT
ASSESSMENT

※2 本フレームワークでは、国内外での指針である以下の関連原則と整合した運営を行います。

- ・ 国際資本市場協会（ICMA）が公表している「グリーンボンド原則」、「ソーシャルボンド原則」、「サステナビリティボンド・ガイドライン」
- ・ ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）ならびにアジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーションが策定した「グリーンローン原則」

以上